

人間ドック・脳ドック検診補助金交付制度

長い人生を健康で明るく暮らしていくためには、定期的に健康診断を受け、早期発見・早期治療を心がけることが大切です。

市では、国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者に対し人間ドック検診・脳ドック検診のいずれか一方に年1回補助金を交付する制度を設けていますので、ご利用ください。

補助金交付制度

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者で、次のすべての条件に該当する人が、補助金の交付を受けられます。

《国民健康保険加入者》

- ① 満30歳以上の入
 - ② 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人
- 《後期高齢者医療制度加入者》
- ① 市に住民登録をしている人
 - ② 後期高齢者医療保険料を滞納していない人
 - ③ 人間(脳)ドックの検診日の属する年度内に、国民健康保険の人間(脳)ドック検診補助金の交付を受けていない人

◆**検査項目** 人間ドック検診は血液、尿、循環器、消化器、呼吸器等の総合的な健診で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の健診項目をすべて含むもの(詳しくは、医療機関へお問い合わせください)。

◆**補助額等** ① 医療機関が定める検診料の7割(ただし上限2万円)を一年度につき1回交付。

② 人間ドック検診・脳ドック検診のいずれか一方が一年度(毎年4月1日～3月31日)に1回交付されます。

申請方法

◆**指定医療機関の場合** 指定医療機関とは、桶川北本伊奈地区医師会の指定する医療機関で、下表(北本市内)のとおりです。

受診する医療機関に直接予約をし、予約票を受け取ります。その後、予約票と印鑑、国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者証をお持ちいただき、保険年金課で申請手続きをしてください。

申請受理後、「受給者証」を発行しますので、検診日に医療機関の窓口へ提出し、自己負担分をお支払いください。

◆**指定医療機関以外の場合** 医療機関で受診後、領収書、検診

人間ドック検診指定医療機関(北本市)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安里医院	542-2629	鈴木医院	592-1313
天地クリニック	593-1762	遠井医院	591-2109
伊藤クリニック	593-5588	榎原外科医院	542-6582
北里研究所メディカルセンター病院	593-1212	林田内科医院	592-7711
北本共済病院	591-7111	南福音診療所	591-7191
北本共立診療所	592-1641	山田医院	593-0353
北本中央クリニック	591-2257	山本内科医院	591-5025
さとうクリニック	590-5977	吉田医院	591-2200

結果の写しと国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者証、印鑑および補助金振込先の口座番号等がわかるものをお持ちいただき、保険年金課で申請手続きをしてください。審査

終了後、補助金を指定口座に振り込みます。

◆**問合せ** 保険年金課 国民健康保険担当(直通594-5544) 1、後期高齢者医療担当(直通594-5542)

※桶川市、伊奈町の指定医療機関については、保険年金課国民健康保険担当にお問い合わせください。
 ※北里研究所メディカルセンター病院は、人間ドック検診のオプションで頭部MRI・MRA検査を行うことができます。

